

## 第3期くまもと「夢への架け橋」教育プラン(仮称) パブリック・コメント意見一覧

1 募集期間 令和2年(2020年)12月25日～令和3年(2021年)1月23日

2 意見提出実人数 13人

3 意見提出件数 延べ28件

4 意見の項目別内訳

	項目	延べ意見件数	備考
計画の基本構想	1基本理念	1	SDGs
	2夢を実現する重点取組	3	キャリア教育
	3施策体系	1	キャリア教育
基本的方向性1	取組1 家庭の教育力の向上	1	家庭教育支援条例
基本的方向性2	取組5 いじめへの対応	1	指標
	取組6 不登校への対応	1	指標
基本的方向性3	取組8 確かな学力の育成	3	指標 少人数学級
	取組9 豊かな心を育む教育	1	子供の精神的幸福度
基本的方向性4	取組12 特別支援教育の充実	1	教員の専門性向上
基本的方向性5	取組15 キャリア教育の充実	2	指標、人材流出
	取組16 外国語教育、国際教育の充実	1	グローバル人材
基本的方向性6	取組21 県立高等学校の魅力化の推進	1	指標
	取組22 学びを支える施設の整備	1	空調設備
基本的方向性7	取組24 学校における働き方改革の推進	4	業務削減等
	取組25 教育の情報化の推進	4	ICT教育日本一、端末導入
その他		2	「子供」の表記、概要版と素案の表記
	合計	28	



## パブリック・コメント意見・提案の概要

【計画の基本構想】	
意見 No.	意見・提案の概要
1	<p><b>【SDGs、ESD】</b>            主な施策の中にESDについての項目立てがないことはいかがなものか。教育振興基本計画の基本理念の中にも盛り込む内容であるべき。            また、「誰一人取り残さない社会の実現」というSDGsの理念を意識した教育活動の必要性にも言及すべきである。</p>
2	<p><b>【重点取組と施策体系】</b>            重点取組と施策体系が共通のものと合っていないものがあるが、共通している方が分かりやすい。</p>
3	<p><b>【重点取組①】</b>            重点取組の(1)子供たちの夢を育む、と(2)子供たちの夢を拡げるが学齢期で分けられている点が気になる。            英語教育の充実や進学・就職の夢を叶える取組は、高等学校より以前の段階から取り組む必要性を感じており、この期分けは見直しが望ましい。</p>
4	<p><b>【重点取組②】</b>            重点取組に取組15に「キャリア教育の充実」が謳われ、「県内就職率の向上、地域社会で活躍できる人材の育成」を目指すのであれば、重点取組にもこの取組15を反映したものを設定すべきではないか。</p>
5	<p><b>【施策体系の分類】</b>            「基本的方向性3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」は、キャリア教育の充実と一体に進める必要性を感じる。</p>
【基本的方向性1 家庭・地域の教育力向上】	
6	<p><b>【くまもと家庭教育支援条例】</b>            条例制定時に要望し、第4条3項に「保護者及び子供の障害の有無、保護者の経済状況その他の家庭の状況の多様性に配慮する」、第17条に「県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供」との一文が加わった経緯がある。            「自閉症・発達障害は親の育て方や愛情不足が原因」と誤認されることなく、偏見を助長することのないよう、条例制定時の要望をしっかりと踏まえた取組が行われることを要望する。</p>
【基本的方向性2 安全・安心に過ごせる学校づくり】	
7	<p><b>【いじめ・不登校に係る指標】</b>            指標の設定が、九州他県に比べて非常に低い目標となっている印象。            熊本県はいじめを受けた後、不登校になってからの対応を指標としているが、いじめや不登校を未然に防ぐための取組指標も必要ではないか。</p>
8	<p><b>【いじめに係る指標】</b>            「自分で解決できると思った」児童生徒を除いていることに違和感を感じる。            「SOSの出し方教育」を推進している中で、「自分で解決できると思った児童生徒は誰にも話をしなくていい」ことを是認することにもなりかねず、「SOSの出し方教育」の方針と矛盾しているのではないか。</p>

【基本的方向性3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成】

意見 No.	意見・提案の概要
9	<p>【学力の向上に関する指標(小中)】                      点数のみにこだわって、試験対策ばかりに時間と労力をつぎ込んでいる現状があり、意味があるのか疑問。県学力テストも、多くの学校現場で、本来の教育課程の授業よりも優先し、過去問を練習にかなりの時間を割いている。                      「全国学力・学習状況調査で全国平均を上回る」というやり方では、「主体的・対話的で深い学び」は生まれず、指標については、見直すべき。</p>
10	<p>【少人数学級の推進】                      少人数学級の推進を早急にお願いしたい。コロナ対策にもなり、子供たち一人一人に目が向き、個性に応じた教育に近づくことができる。</p>
11	<p>【学力の向上に関する指標(高等学校)】                      狭義の「学力(知識)」に限定した印象が強く、そもそも生徒の「学ぶ意欲・楽しさ」「分かる喜び」があつての学力向上であるべきではないか。                      「高校生のための学びの基礎診断」が始まって3年目であり、実施していく上での様々な課題がありながらこのテストを活用することは問題がある。                      また、必ずしも民間ツールを利用しなくてもよいにも関わらず、保護者負担で受検させるこのテストを指標にすることが妥当なのか、指標にするのであれば受験料を県が負担すべきではないか。                      九州他県で採用している「授業が分かる生徒の割合」や「教員に安心してわからないと言える生徒の割合」などが望ましいと考える。</p>
12	<p>【子供の精神的幸福度】                      日本の子どもの「精神的幸福度」ランキング(ユニセフの調査)は38カ国中ワースト2位である。学力だけでなく、「社会的スキル」も調査指標となっており、「すぐに友達ができる」がワースト2位という結果であった。そこで、本県も「ソーシャルスキルトレーニング(sst)教育の推進」が必要だと考える。</p>

【基本的方向性4 障がいや多様な教育的ニーズに応える】

13	<p>【小中学校の教員の専門性向上】                      特別支援教育に関し、小中学校への学校訪問は、教育事務所が対応しているが、実際には特別支援学級等の経験がある管理職や地域の特別支援学校に協力者として指導を依頼している。                      ぜひ、小中学校の特別支援学級等の教職員の専門性向上を図るため、指導体制の充実を進めていただきたい。                      できれば教育事務所にも特別支援学級等の経験が豊富で、専門性も意欲もある指導主事を配置していただけないか。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【基本的方向性5 キャリア教育の充実とグローバル人材の育成】

14	<p>【キャリア教育の推進に係る指標】                      キャリア教育に係る指標は、「高校生がインターンシップを体験した割合」に限られているが、中学生期から様々な取組を行っており、そうした取組の普及を進めていくことが効果的である。                      これらの取組の普及率や、「将来の夢や目標をもっていますか」等の設問の数値を目標指標として掲げることが有効。                      本県でも早期からのキャリア教育を進め、高校につながる小中学校期に適切なキャリア形成を一人一人に保証していくことができるよう、施策をお願いしたい。</p>
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【基本的方向性5 キャリア教育の充実とグローバル人材の育成】

意見 No.	意見・提案の概要
15	<p><b>【人材流出の抑制】</b>                      「個人の夢を実現する」当たり前の進路指導が、他県進学や他県就職となって地域の持続性が損なわれる経験を通じ、単に「個人の夢実現」という目的だけでなく、「地元の産業や文化を継承発展させていく」こと統一する方向性が必要ではないか。                      また、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)でも知事部局は人口流出抑制政策を列挙しているのに対し、教育委員会の施策は「きめ細かな教育による学力の向上」、「グローバル人材の育成」、「魅力ある学校づくり」など人口流出政策にならない。</p>
16	<p><b>【グローバル人材の育成】</b>                      グローバル人材の育成という点では語学力向上を中心とした施策になっている印象。資格が増えることが日本一につながるのか。                      宮崎県のように単に語学力だけでなく国際理解教育の充実のための教育活動をしている学校を増やしていく取組が必要であり、そのための具体的な施策や指標設定が必要。                      何をもって日本一と言えるのか。もっと世界に目を向けたグローバルな視点で国際教育の充実を図るべき。</p>

【基本的方向性6 魅力ある学校づくり】

17	<p><b>【魅力ある学校づくりに係る指標】</b>                      本来は先の高校再編整備計画実施後に課題となった「郡部の高校のほとんどが定員割れしている」問題について指標を作るべき。郡部の高校に対する魅力づくりのために必要な財政的・人材支援を十分に行うことを施策に入れ、その結果入学者数がどのように推移したのかを検証することが必要。                      目先の入学者数に左右されず、郡部の小規模高校が地域で必要な学校として存続していくような支援を平等に行っていくことが大切。</p>
18	<p><b>【県立高校の空調設備(学びを支える施設の整備)】</b>                      本県の県立高校においては保護者負担で普通教室に空調設備を設置し、その維持管理費も保護者負担で行われている。                      一方、県立特別支援学校では県費で空調設備が設置され、その維持管理費も県費で賄っており、同じ県立学校の中で費用負担に差があるのは説明責任上問題はないのか。                      「県立学校における空調設備の整備方針」において高校普通教室や特別教室も対象にできるような検討を行うなど、保護者負担の軽減の観点からも県立学校の学びを支える施設の整備管理について言及すべき。</p>

【基本的方向性7 子供たちの学びを支える】

19	<p><b>【教職員の人材確保、働き方改革】</b>                      宮崎県教委では、全公立小中学校を現行の40人学級から30人学級に段階的に変更する方針を固めているとのこと。                      教職員の増員及び教職員が超過勤務をしないで済む仕事量の2点以外には、根本的な働き方改革はなく、変形労働時間制や超過勤務時間を〇〇時間以内という政策では何の解決にもならない。                      ぜひ本県でも財源を確保し、宮崎県のような取組を実現してほしい。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【基本的方向性7 子供たちの学びを支える】

意見 No.	意見・提案の概要
20	<p>【学校における働き方改革の推進①】 学校でできる努力には限界があり、記載してある「人材の確保」は必要不可欠。コロナ禍の中での雇用創出や地域、経済の活性化という観点からもスクールサポーター等の配置には大きな効果がある。</p>
21	<p>【学校における働き方改革の推進②】 具体的な施策の中に「業務改善」の項目がないのはおかしい。具体的にどの業務をどのように減らしていくかについて議論し、具体化しないと意味がない。学校現場が取り組む業務削減・業務改善に関する指標の追加が必要。</p>
22	<p>【管理職による勤務状態の把握】 管理職による職員の勤務時間外の正確な勤務状態を把握していない状況がある。管理職には、労働安全衛生等に基づき、実践的に学校をマネジメントする力をつけていただきたい。</p>
23	<p>【デバイス端末の配布】 「教育機関でのデバイス導入はAppleが多いが、実際社会ではAndroidやWindowsが多く使われている」という有識者の声もあるので、高校へのデバイス配布の際は、生徒の将来を考えたデバイス配布の検討を。</p>
24	<p>【ICT教育日本一】 コンピュータは実践でどう使うかを学生の段階で知っていると、多様な社会活動ができる。例えば、フィリピンやカンボジアでは3Dプリンタで義足を製作するなどしている。コンピュータを活用し、社会活動につながることを学べるようにすると良い。 また、ICT教育日本一を目指すのであれば、校舎内5Gを検討してはどうか。</p>
25	<p>【ICT教育日本一】 全ての教職員が勤務時間内の研修で力をつけることは難しい。何をもち「日本一」とするのか伝わりにくい。本当に「ICT教育日本一」を目指すならば、例えば、最低一学年に一人ICT支援員等のスタッフを派遣していただくなどの条件整備が必要。</p>
26	<p>【教職員のICT活用指導力】 ICTは情報環境の克服なので、教職員へのICT活用のアップデート促進は急務。</p>
【その他】	
27	<p>【「子供」の表記】 文科省では「子供」の表記で統一されているが、第1期及び第2期くまもと「夢への架け橋」教育プランではすべて「子ども」の表記になっている。第3期は「子供」で統一された考え方は如何。</p>
28	<p>【概要と素案の整合性】 概要ペーパーと素案の表現が一致していない箇所がある。分かりやすいよう、一致させた方が良い。</p>